

「電波有効利用の促進に関する検討会」開催要綱(案)

1 目的

本検討会は、ワイヤレスブロードバンドの進展等に伴い周波数が急速にひっ迫する中、総務副大臣（情報通信担当）主催の検討会を開催し、国民生活の利便性向上や安心・安全確保のために必要となる電波の有効利用のための諸課題や具体的方策について検討することを目的とする。

2 名称

本検討会は、「電波有効利用の促進に関する検討会」と称する。

3 検討事項

- (1) 新たなワイヤレスシステムにふさわしい規律の在り方
- (2) 電波利用料の活用等によるワイヤレスシステムの高度化・普及の促進方策
- (3) 周波数再編の強化のための方策
- (4) その他の電波有効利用の促進に関する課題

4 構成及び運営

- (1) 本検討会は、総務副大臣（情報通信担当）が主催する。
- (2) 本検討会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 本検討会に座長及び座長代理を置く。
- (4) 座長は構成員の互選により定め、座長代理は構成員の中から座長が指名する。
- (5) 本検討会は、座長が運営する。
- (6) 座長代理は、座長を補佐し、座長不在のときは、その職務を代行する。
- (7) 本検討会は、必要があると認めるときは、構成員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (8) その他、本検討会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

5 議事の公開について

- (1) 本検討会の議事は、特段の事情がある場合を除き公開を原則とし、透明性の確保に努める。
- (2) 座長が必要性を認める場合は、非公開とすることができる。
- (3) 本検討会の会議については、原則として、議事要旨を作成し、公開する。

6 開催期間

本検討会の開催期間は、平成 24 年 12 月までを目途とする。

7 庶務

本検討会の庶務は、総合通信基盤局電波部電波政策課において行う。

「電波有効利用の促進に関する検討会」 構成員 一覧

(敬称略、五十音順)

岩瀬 大輔	ライフネット生命保険株式会社代表取締役副社長
木村 たま代	主婦連合会
清原 聖子	明治大学情報コミュニケーション学部准教授
熊谷 博	独立行政法人情報通信研究機構理事
関口 博正	神奈川大学経営学部准教授
高畑 文雄	早稲田大学理工学術院教授
丹 康雄	北陸先端科学技術大学院大学情報科学研究科教授
土居 範久	中央大学研究開発機構教授
土井 美和子	株式会社東芝研究開発センター首席技監
服部 武	上智大学理工学部客員教授
林 秀弥	名古屋大学大学院法学研究科准教授
藤原 洋	株式会社インターネット総合研究所代表取締役所長
水越 尚子	エンデバー法律事務所 弁護士
森川 博之	東京大学先端科学技術研究センター教授
湧口 清隆	相模女子大学人間社会学部教授
横澤 誠	株式会社野村総合研究所上席研究員
吉川 尚宏	A.T.カーニー株式会社プリンシパル